

令和3年1月6日

本校生徒・保護者各位

都立白鷗高等学校・同附属中学校長 善本 久子

一都三県対象の緊急事態宣言発出に伴う本校の対応について

急啓

東京都含む一都三県を対象とした緊急事態宣言が1月7日（木）中に発出され、1月8日（金）から発効することが確実な情勢になっています。東京都教育委員会は、基本方針として、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続し、時差通学を徹底すること、今後感染状況に応じて対面指導とオンライン学習等の配分を変更するなどの対応をしていくこと、1月末までの部活動や宿泊行事の全面中止すること等を示しています。本校ではこれらを踏まえ、現在の厳しい感染状況に鑑み、生徒の健康と安全を守るとの観点から、下記のとおり速やかにオンライン授業を基本とした運営に切り替えますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【本校の学校運営方針】

◎1月8日（金）～2月2日（火）までオンライン授業を基本とし、週1回程度の登校日を設ける。

一部の実技系科目を除き、現在の時間割どおりにすべての科目でオンライン授業を実施する。

※登校日の詳細については別途学年ごとに通知します。

※ご家庭のオンライン視聴環境が厳しい等の事情がある場合は担任にご相談ください。

○部活動は、2月5日（金）まで、全て中止する。大会参加も不可。

○映創祭は、2月5日（金）まで、登校しての活動を禁止し、自宅での準備等は可とする。

○中学2年の福島への研修旅行はいったん中止し、延期も含め検討する。

○教育相談は通常と同じく行い、登校時の対面指導を通じてメンタルケアに注力する。

【注意事項】

○オンライン授業も現在の対面授業と同じように出欠を管理するのできちんと参加すること。回線の不具合等により授業開始に間に合わない場合の連絡方法は学年からの指示による。

○オンライン授業の期間中、20時以降の不要不急の外出はしないこと。また都県境をまたぐ移動を控え、連休中もステイホームをする。家族以外との会食は控える。※ご家族も同様をお願いします。

○教員も在宅勤務を行うため、連絡はClassiや欠席メール等を使用すること。

○生徒や家族の新型コロナウイルス感染や濃厚接触者の指定が判明した場合は、従来どおり速やかに副校長に連絡すること。

○1月8日（金）の給食（中学）については返金不可。12日（火）以降はすべてキャンセルとする。

○1月7日（木）に学校に教材等を持ち帰れるように準備して登校すること。